

(1) 学校給食費の無償化について

1 現状

学校給食費の無償化については、平成 29 年 3 月議会での代表質疑を受け、次のとおり市長が答弁しています。

(市長答弁)

- ・ 給食費無料化について経済財政諮問会議での提言などもある。附属機関などの審議や財政状況を考慮しながら、今後検討したいと考えている。
- ・ 具体的な検討について、他市の動向・導入状況などについて調査研究をしたいと考えている。次に国や県への働きかけについて、まずは国や県の議論等に注視したいと考えている。

2 他市町村の状況

平成 28 年 10 月及び平成 29 年 2 月に川越市が中核市・県内各市及び県内各町村へ実施した調査並びに平成 29 年 2 月にいわき市が中核市へ実施した学校給食費の無償化についての調査結果。

	調査対象 自治体数	全額補助				一部補助				その他	
		全児童・生徒		一部 児童・生徒		全児童・生徒		一部 児童・生徒			
中核市	46	0		1	※1	1	※2	1	※3		
県内各市	38	0		3		1	※5	1	※6	0	
県内各町村	23	2		5		3		1	※7	0	

※1 第 2 子以降が 1 町、第 3 子以降が 7 市町、3 子以上で年少 2 子以外が 1 町

※2 平成 28 年 4 月分のみの補助

※3 障害のある児童・生徒

※4 給食費改定、使用した食材費に対する補助(1 市は平成 28 年度で終了)

※5 全児童・生徒に対して定額を補助が 1 市 1 町 1 村、各学校の児童・生徒数に定額を乗じた額を学校へ補助が 1 町

※6 第 2 子に 1/2 補助

※7 食物アレルギーで代替食を持参の場合 1/2 を減免

上記の調査において、現在も補助をおこなっているのは 19 市町村で、その内 2 町で全額無償化、1 市 1 町で第 2 子以降、3 市 3 町で第 3 子以降、1 町で 3 子以上で年少 2 子以外に全額または一部補助、1 市 1 町 1 村で全児童・生徒に対して定額補助をおこなっています。

そのほか、1 町で各学校に児童・生徒数に定額を乗じた額を補助、1 町で食物アレルギーにより代替食を持参の場合に一部補助、1 市で通常学級に就学する障害のある児童・生徒または特別支援学級に就学する児童・生徒に対して一部補助をおこなっています。

また、2 市で地場産食材を使用することによる差額分を補助しています。